

CNS Co.,Ltd.

第 38 回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時 2023年8月25日（金曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所 東京都渋谷区恵比寿1丁目20番8号
エビススバルビル「E B i S 303」
5階 カンファレンスルームA B C

議 案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

目 次	
第38回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	8
事業報告	16
連結計算書類	42
計算書類	45
監査報告	48

証券コード：4076
(発送日) 2023年8月10日
(電子提供措置の開始日) 2023年8月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号
株 式 会 社 シ イ エ ヌ エ ス
代表取締役社長 関 根 政 英

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.cns.co.jp/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRニュース」「IR資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「シイエヌエス」又は「コード」に当社証券コード「4076」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットで議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁の【議決権行使についてのご案内】に従って、2023年8月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年8月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿1丁目20番8号
エビスバルビル「E B i S 303」
5階 カンファレンスルームA B C
（末尾の株主総会会場ご案内図をご確認ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 1. 第38期（2022年6月1日から2023年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（2022年6月1日から2023年5月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
(1)議決権行使書面において、議案の賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
(2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(3)書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

インターネットによるライブ配信のご案内

本株主総会の模様は、インターネットによりライブ配信いたします。なお、本ライブ配信はご視聴のみとなりますため、あらかじめ書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使いただき、ご質問のある場合は後記のとおり事前にお寄せください。ライブ配信の詳細は6頁の【インターネットによるライブ配信のご案内】をご参照ください。

事前質問の受付のご案内

本株主総会に先立ち、株主の皆様から、インターネットにより事前質問を受け付けます。株主の皆様の関心が高いと思われる議案に関連する事項につきましては、株主総会当日の質疑応答の時間に回答させていただきます。

1. 質問受付手順

<https://v.sokai.jp/4076/2023/cns/>



2. 受付期間

2023年8月18日（金曜日） 午前10時まで

【株主の皆様へのお願い】

- ・株主総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承ください。

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年8月25日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。当日のライブ配信をご覧ください株主様は、議決権行使書用紙を投函される前に、「株主番号」及び「郵便番号」を、必ずお手許にお控えください。

行使期限

2023年8月24日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年8月24日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

（後 取 可）

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

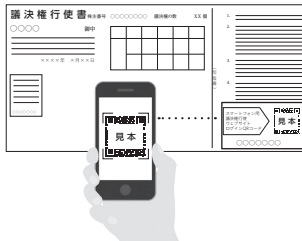
※議決権行使書用紙はイメージです。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

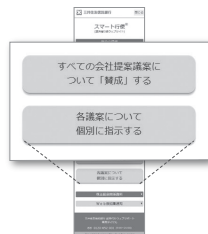
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

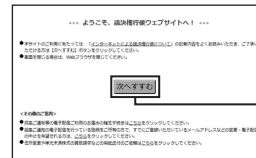
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## インターネットによるライブ配信のご案内

当日、株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

### 1. 配信日時

2023年8月25日（金曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※ログインは当日9時30分から可能です。

※ライブ配信を担うスタッフの新型コロナウイルス感染や機材トラブル等何らかの事情により、ライブ配信ができなくなる可能性がございます。配信可否、状況等につきましては、随時当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cns.co.jp/>）によりご案内してまいりますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

### 2. アクセス方法

当日視聴URL <https://v.sokai.jp/4076/2023/cns/>



<ログインID> **株主番号**（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）

<パスワード> **郵便番号**（株主様のご登録住所の郵便番号7桁の半角数字/ハイフン抜き）

※2023年5月31日時点でのご登録住所となります。

①上記のURLを入力いただくか、上記のQRコードを読み込み、視聴サイトにアクセスしてください。

②接続されました「株主番号」及び「郵便番号」を画面表示に従って半角数字で入力し、ログインしてください。

③メニューの「ライブ視聴」からご視聴いただけます。

※事前に議決権行使をされた場合も、当日のライブ配信をご覧いただくことができます。

※議決権行使書用紙を投函される前に、「株主番号」及び「郵便番号」を、必ずお手許にお控えください。

※上記URLにて事前に視聴テストを行うことができますので、ぜひご利用ください。

※当日ご出席いただいた株主様のプライバシー等に配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

※ご不明点に関しては、視聴サイト「よくあるご質問」をご参照ください。

### 3. 当日のライブ配信に関するお問い合わせ先

＜電話番号＞03-5791-1001（株式会社シイエヌエス 管理部）

＜受付時間＞株主総会当日 午前9時から株主総会終了時刻まで

### 4. ライブ配信の視聴に係るご留意事項

- ・ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。書面（郵送）又はインターネットにより事前の議決権行使をお願い申し上げます（4頁又は5頁をご参照ください）。また同様に、当日の審議の際にご質問及びご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- ・ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、接続不良や映像・音声等に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ・ログインID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、創業時より積み重ねてまいりました大手SI事業者からの信頼と実績、継続的なリレーションにより、ICT業界の変化を早くに察知し、新しい分野に躊躇せず挑戦し、その先取性により事業を拡大してまいりました。この事業特性により、安定した収益確保を可能としています。当期は、業績が順調に推移した結果、増益となりましたことから、期末配当に関しましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式        1株につき金45円  
配当総額               130,770,000円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年8月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

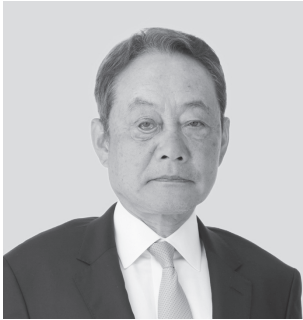
つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                                  | 当社における地位 | 属 性         |
|-------|--------------------------------------|----------|-------------|
| 1     | <small>とみ やま ひろ み</small><br>富山 広己   | 代表取締役会長  | 再 任         |
| 2     | <small>せき ね まさ ひで</small><br>関根 政英   | 代表取締役社長  | 再 任         |
| 3     | <small>お の ま はる ひこ</small><br>小野間 治彦 | 取締役      | 再 任         |
| 4     | <small>いの うえ ひで や</small><br>井上 英也   | 取締役      | 再 任 社 外 独 立 |
| 5     | <small>おおにし なる あき</small><br>大西 徳昭   | -        | 新 任 社 外 独 立 |

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

とみ やま ひろ み  
**富山 広己** (1953年3月9日)

再任

所有する当社の株式数

1,004,800株

在任年数

35年

取締役会出席状況

17/17回

### 【略歴、当社における地位及び担当】

1976年04月 日本ユニバック株式会社（現BIPROGY株式会社）入社  
1985年02月 株式会社メガロシステム入社  
1987年09月 当社入社、取締役就任  
1990年07月 当社代表取締役副社長就任  
1996年02月 当社代表取締役社長就任  
2015年07月 当社代表取締役会長就任（現任）  
2018年05月 株式会社シイエヌエス北海道代表取締役会長就任（現任）

### 【重要な兼職の状況】

株式会社シイエヌエス北海道代表取締役会長

### 取締役候補者とした理由

富山広己氏を取締役候補者とした理由は、当社において30年余りにわたり当社代表取締役を務め、当社の事業全般に関する戦略立案及び業務執行の最高責任者として強いリーダーシップを発揮し、適時適切な意思決定、経営監督の実現を図っていることから、取締役として適任であると判断し、当社取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



候補者番号

2

せきね まさひで  
関根 政英

(1966年11月10日)

再任

所有する当社の株式数

178,200株

在任年数

20年

取締役会出席状況

17/17回

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

1988年04月 住信情報サービス株式会社（現三井住友トラスト・システム＆サービス株式会社）入社  
1993年01月 当社入社  
2003年06月 当社取締役就任  
2014年08月 当社取締役副社長就任  
2015年07月 当社代表取締役社長就任（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

－

#### 取締役候補者とした理由

関根政英氏を取締役候補者とした理由は、当社取締役就任以降、主要事業分野の統括者としての任務を通じ、基盤システム事業部長（現、デジタル技術推進事業部・システムプラットフォーム事業部）、戦略支援サービス事業部長（現、Bigdata&Analytics事業部・ビジネスソリューション事業部）などを務め、豊富な経験と識見を有しております。社長就任以降も、「事業基盤の強化（人材の確保・育成）」「顧客とのアライアンス活用による協業強化」「デジタルソリューションの拡充」を成長戦略とする諸施策を策定・実施すること等により、経営全般を適切に管理、統括し、企業の発展に貢献していることから、取締役として適任であると判断し、当社取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式数  
112,400株  
在任年数  
14年  
取締役会出席状況  
17/17回

候補者番号

3

おの ま はる ひこ  
小野間 治彦 (1973年10月12日)

再任

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

1996年04月 当社入社  
2007年06月 当社執行役員就任  
2009年06月 当社取締役就任（現任）  
2016年04月 株式会社シイエヌエス北海道代表取締役社長就任  
2018年05月 同社取締役就任  
2020年06月 当社管理本部長就任

#### 【重要な兼職の状況】

—

#### 取締役候補者とした理由

小野間治彦氏を取締役候補者とした理由は、当社取締役就任以降、主要事業分野の統括者としての任務を通じ、業務システム事業部長、管理本部長、株式会社シイエヌエス北海道代表取締役社長などを務め、豊富な経験と識見を有し、企業の発展に貢献していることから、取締役として適任であると判断し、当社取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

4

いのうえ ひでや  
井上 英也

(1946年5月7日)

再任

社外

独立

### 【略歴、当社における地位及び担当】

|            |          |                                     |
|------------|----------|-------------------------------------|
|            | 1969年04月 | 日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）入社             |
|            | 1999年06月 | NTTコミュニケーションズ株式会社転籍、同社取締役就任         |
| 所有する当社の株式数 | 2001年06月 | 日本情報通信コンサルティング株式会社入社、同社代表取締役専務取締役就任 |
| 一株         |          |                                     |
| 在任年数       | 2002年06月 | 同社代表取締役社長就任                         |
| 4年         | 2005年10月 | ザカティーコンサルティング株式会社入社、同社代表取締役社長就任     |
| 取締役会出席状況   |          |                                     |
| 17/17回     | 2009年07月 | 株式会社クニエ入社、同社代表取締役社長就任               |
|            | 2011年11月 | 北武グループ会長特別補佐就任                      |
|            | 2019年08月 | 当社社外取締役就任（現任）                       |

### 【重要な兼職の状況】

—

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

井上英也氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通じて培った企業経営に関する高い知見を有するため、客観的、中立的な立場から当社の業務遂行の監督を行うとともに、当社の事業における価値の向上にも寄与するような提言やご指導をいただけるものと期待して、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。



候補者番号

5

おおにし なる あき  
大西 徳昭

(1960年3月22日)

新任  
社外  
独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1983年04月 日本郵船株式会社入社  
2017年07月 Big West Brothers Consulting & Solutions開業  
2019年11月 BIG WEST BROTHERS合同会社代表就任（現任）  
2022年04月 武蔵野大学大学院講師就任（現任）

【重要な兼職の状況】

BIG WEST BROTHERS合同会社代表

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大西徳昭氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、グローバルビジネス現場での豊富な経験で培ったコンプライアンスアドバイザーとしての高い知見を有しており、当社社外取締役として企業法務に係る専門的知識並びにコンサルティング経験等を当社経営に反映し、社内経営陣から独立した客観的視点から提言やご指導をいただけるものと期待して、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

所有する当社の株式数

一株

在任年数

一年

取締役会出席状況

一回

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井上英也氏及び大西徳昭氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、井上英也氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低限度額であります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、大西徳昭氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 代表取締役会長富山広己氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるN&KT株式会社が所有する株式数を含んだ実質株式数を記載しております。
5. 当社は当社取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為又は法令に違反すること等を被保険者が認識しながら行った行為等に起因して生じた損害等は填補の対象としないこととしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。
6. 当社は、井上英也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合、当社は、引き続き独立役員とする予定であります。また、大西徳昭氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以上

# 事業報告

(2022年6月1日から)  
(2023年5月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、雇用・所得環境が改善に向かい、景気は回復基調が続いた一方、世界的な金融引き締めや物価上昇等により、先行き不透明な状況が続いております。

国内の情報サービス市場は、デジタル技術を活用したビジネスプロセス及びビジネスモデルの変革、DX(デジタルトランスフォーメーション)による新たなビジネスの創造から業務効率化まで、データ活用を推進する企業の投資需要は活況のまま推移いたしました。他方、IT人材不足を背景に、IT・デジタル人材の採用環境は厳しい状況となっております。

このような環境の下、当社グループは、働きやすい環境づくりに向け引き続きテレワークを推進し、顧客企業への安定かつ継続的なサービスの提供を推進しております。DX向けソリューションである、クラウド構築、ビッグデータ分析、業務ワークフローの自動化(ServiceNow)により、顧客企業が提供する価値増強への支援を継続してまいりました。並行して、企業のDX戦略の策定やその実行を支援するコンサルティングへの高いニーズと、そのニーズに対応することの重要性を踏まえて、2022年6月よりコンサルティング事業の立ち上げに向けて準備を進めてまいりました。また、当連結会計年度期初より、「Creating New value for Sustainable～持続可能な新しい価値の創造～」を新たな方針に掲げ社会的価値の向上にも取り組み始めており、2022年11月には、サステナビリティ基本方針を策定・公開、2023年6月には、当社グループのマテリアリティ(重要課題)を特定し公表いたしました。加えて、当社グループの事業活動から発生する温室効果ガス排出量について、2030年度までに総排出量の46%を削減する目標を設定し、SBT認定を取得いたしました。当社の取り組みに関する現状の把握と改善を目的に、第三者による評価を実施したところ、東京都による「TOKYOテレワークアワード」推進賞、企業のサステナビリティに関する国際的な評価機関EcoVadisによるCSR審査におけるブロンズメダルを受賞し、また、連結子会社の株式会社シイエヌエス北海道が経済産業省と日本健康会議が共同で取り組む健康経営優良法人認定制度にて「健康経営優良法人2023(中小規模法人部門)」に認定されました。今後も、グループ全

体の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、取り組みを進めてまいります。  
当社グループのマテリアリティは以下のとおりです。

| 分類 | マテリアリティ                                 | 特定された課題                                                                                                                 | 主な取り組み                                                                                                                                                                           | SDGsとの関係性                                                                             |
|----|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 社会 | 1. 「人を想い社会を前進させる新価値」を生み出すデジタルイノベーションの創出 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様や社会が発展するソリューションの提供</li> <li>・お客様のビジネス変革の推進</li> <li>・シイエヌエスファンの拡大</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会課題をテーマとした未来のサービスの企画提案</li> <li>・DX推進のためのパートナー企業アライアンス拡大、協業</li> <li>・最新のIT技術の活用</li> <li>・潜在顧客へのブランディング活動</li> <li>・顧客満足度調査</li> </ul> |    |
|    | 2. デジタル確認を担う「創造性あふれる専門家集団」の育成           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・先端技術力＋提案・行動力のあるデジタル人財育成</li> <li>・優秀な人財の獲得</li> <li>・イノベーション創出の土台づくり</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な新卒採用と早期育成</li> <li>・ビジネスパートナーとの育成に関連する協業（全）</li> <li>・全社参加のDXワークショップ</li> <li>・自己啓発補助と資格一時金の支給</li> </ul>                            |    |
|    | 3. 人権の尊重「人を想う力」を生み出す企業風土の土台             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権重点テーマの遵守</li> <li>・人権を尊重したサプライチェーンの構築</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する勉強会開催</li> <li>・人権DD実施と分析</li> <li>・サステナビリティ委員会の立ち上げ</li> <li>・是正・救済と苦情処理メカニズムの整備</li> </ul>                                       |    |
|    | 4. 社員ひとり一人の個性を尊重するダイバーシティ＆インクルージョンの推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様性のある人財確保</li> <li>・多様な価値観の尊重</li> </ul>                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用の推進拡大</li> <li>・女性管理職の拡充</li> <li>・公平・公正な評価制度改善</li> </ul>                                                                          |  |

| 分類    | マテリアリティ                   | 特定された課題                                                                                                             | 主な取り組み                                                                                                                                                                 | SDGsとの関係性                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社会    | 5. 仕事へのやり甲斐や誇りが持てる職場環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革</li> <li>健康経営</li> </ul>                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>フルテレワーク環境の構築</li> <li>従業員の健康推進</li> <li>MVVや行動指針の定着</li> <li>ストレスチェックの実施</li> </ul>                                             | <br>                                                                                        |
| 環境    | 6. 事業活動を通じた脱炭素社会への貢献      | <ul style="list-style-type: none"> <li>地球環境保全</li> <li>気候変動対策</li> <li>循環型経済の構築</li> <li>持続可能なエネルギー利用の推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>CO2排出量の見える(Scope1.2.3)</li> <li>排出量の中期目標の設定及び削減活動の推進</li> <li>社員、サプライチェーン対象にした環境に関する啓蒙活動</li> <li>サプライチェーン全体における環境配慮</li> </ul> | <br><br> |
| ガバナンス | 7. コンプライアンスの遵守            | <ul style="list-style-type: none"> <li>ガバナンス強化、体制の構築</li> <li>サプライチェーンを通じた各種法令の遵守</li> <li>情報セキュリティの遵守</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス研修の実施</li> <li>情報セキュリティ研修の実施</li> <li>コーポレートガバナンスの充実</li> </ul>                                                         | <br>                                                                                       |

当社グループは、今後の成長戦略の中核をDX変革ビジネスの拡大と位置付けており、以下の施策を掲げ推進しております。なお、当社グループのマテリアリティにおいて、成長戦略及び施策に関連して、「DX推進のためのパートナー企業、アライアンス拡大、協業」「最新のIT技術の活用」、「積極的な新卒採用と早期育成」、「ビジネスパートナーとの育成に関連する協業」、「全社参加のDXワークショップ」の5つの取り組みについてはすでに進めており、その実践状況も含めてご報告いたします。

## ■事業基盤の強化

成長領域であるDX変革ビジネスの拡大に向け、競争力の源泉となる人材の増強、育成に取り組みました。中途採用においては、ダイレクトリクルーティングによるスカウトを実施するとともに既存エージェントとの連携強化を図り、おおよそ目標人数を採用することができました。新卒採用に関しては、2023年度は目標を若干下回る採用数となりました。2024年度に向けた採用活動は好調に進んでおり、計画以上の内定承諾者を獲得しております。育成については、今期より、現場で必要なDXスキルを学べる実践的なプログラム内容に改訂し、配属後の即戦力化を進めました。一般研修だけでは難しい改善意識、DXマインドの醸成を目的としています。また、お客様と協同実施していたDX人材の強化施策であるワークショップ（DX時代に必要となる考え方や行動に変化させること）については、自社単独開催に切り替え、個人及び組織全体のマインドそれぞれの改革を引き続き進め、注力分野であるデジタル革新推進事業、ビッグデータ分析事業及びクラウド基盤事業の体制増強に向け、DXの取り組みをリードする人材の育成に取り組んでまいりました。加えて、各事業部においても、新しい技術が次々と生まれるなか、それら最新技術情報のキャッチアップや技術研修の実施、資格取得を奨励しエンジニアスキルの底上げを図りました。ビッグデータ分析事業では、分析プラットフォームの構築において、お客様固有のニーズに合わせたサービス選定やアーキテクチャ策定というコンサルティング領域を実践し、エンジニア兼コンサルタントとして、データ分析のみならずお客様のビジネスの改善提案までを手がける人材の育成を進めました。

## ■新たな取引先拡大のための強化施策

アライアンスパートナーとともに新しい取引先や案件の拡大に取り組んでまいりました。企業は、事業運営の高度化・効率化、テクノロジーのさらなる活用、開発の効率化・自動化を継続して進めております。これに伴うビジネス変革の必要性に対して、当社が注力する、デジタルワークフローを提供するServiceNowを活用したソリューションの需要が、前連結会計年度に引き続き活況でした。また、性能やデータベース移行に関するテクノロジーコンサルティングへの需要も高く、好調に推移いたしました。

新たなアライアンスパートナーとの協業に向けて、今期は積極的な提案を行ってきたことで今後に向けた種まきを進めました。システム基盤事業においては、2022年10月より、オラクル社製品を活用した当社初の独自サービス「U-Way」シリーズの提供を開始いたしました。第1弾となる「U-Way Oracle Cloud Infrastructure 導入・運用支援サービス」においては、新規顧客を獲得することができました。2023年6月には、第2弾となる「U-Way Oracle Cloud VMware Solution 移行・導入支援サービス」を開始しております。

## ■技術サービスの拡充による市場拡大

当社グループの主力ソリューション（クラウド構築、ビッグデータ分析、業務ワークフローの自動化（ServiceNow）等）であるデジタル革新技術に関するノウハウを標準化・体系化し、顧客にとって分かりやすいサービスメニューの整備や方法論のフレームワーク化を推進いたしました。「U-Way」シリーズは、クラウド構築領域において、まさにその取り組みの一つが実現したものであり、お客様によりわかりやすくご提案できるようになりました。また、独自サービスであるため、より効率的に導入を進めることができ、利益面にも寄与するものとなっております。今後もこのような独自サービスの販売により生産性の向上、収益拡大を図ってまいります。

2022年6月には、人材育成を提供するトレノケート株式会社と教育サービスに関わる業務提携契約を締結しました。当社の強みである高度IT活用、デジタル技術に関わるノウハウとトレノケート株式会社の創業25年以上に及ぶ人材育成に関する深い知見とのコラボレーションにより、教育サービスの事業化を目指し、ビッグデータ分野における実績も着実に積み重ねております。

当連結会計年度における各事業の状況は以下のとおりです。

デジタル革新推進事業では、特に注力するServiceNowを活用したソリューションの引き合いが好調に推移いたしました。ServiceNowを活用する領域が、IT運用管理中心から人事・会計といった業務領域まで拡大していることに加え、従来よりも少ないコード作成量でアプリケーションやシステム開発ができるローコード製品であるため、カスタマイズがしやすく、導入のハードルも低いことが奏功しています。また、既存顧客における大型プロジェクトについて、性能やデータベース移行に関する当社のテクノロジーコンサルティングの実績が認められ、下半期において当該プロジェクトの当社人員体制が拡大した他、新規案件も獲得できました。この結果、当連結会計年度における当事業の売上高は、前年同期比27.5%増の1,509,506千円となりました。

ビッグデータ分析事業では、大手通信企業における支援ニーズが高く受注拡大した結果、当連結会計年度における当事業の売上高は、前年同期比18.9%増の1,123,331千円となりました。

システム基盤事業では、既存案件の規模拡大及び新規案件を獲得できたこと、また当社初の独自サービス「U-Way Oracle Cloud Infrastructure 導入・運用支援サービス」によって、新規

顧客獲得及び案件受注が進んだ結果、当連結会計年度における当事業の売上高は、前年同期比5.4%増の1,985,723千円となりました。

業務システムインテグレーション事業においては、金融業界における法規制やシステム老朽化対応の需要に支えられ好調に推移した他、新規案件も獲得できました。しかしながら顧客都合による案件終了の影響を受け、当連結会計年度における当事業の売上高は、前年同期比2.5%減の1,370,913千円となりました。なお、利益率の高い案件を受注できたことにより、売上総利益率は前年同期比2.6%増となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は5,989,475千円（前年同期比10.5%増）となりました。売上総利益は、新サービスによる利益率向上や人月単価の向上等により同13.9%増の1,506,063千円となりました。期初計画に沿って、成長戦略の柱である事業基盤の強化を目的に、主に新卒・中途人材の採用や育成、技術資格取得等に投資したことから人件費が増加、また、組織力強化に向けた取り組み費用も発生したことから販管費比率が前年同期比で1.3%増加したものの、営業利益は同4.8%増の559,098千円となりました。経常利益については、前期に計上した保険積立の一部取り崩しによる収入が剥落し同1.1%減の587,675千円、親会社株主に帰属する当期純利益は同5.8%増の433,098千円となりました。

|                 | 第37期<br>(2022年5月期) | 第38期<br>(2023年5月期) | 前連結会計年度比 |       |
|-----------------|--------------------|--------------------|----------|-------|
|                 | 金額 (千円)            | 金額 (千円)            | 金額 (千円)  | 増減率   |
| 売上高             | 5,419,409          | 5,989,475          | 570,066  | 10.5% |
| 営業利益            | 533,343            | 559,098            | 25,754   | 4.8%  |
| 経常利益            | 594,456            | 587,675            | △6,781   | △1.1% |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 409,489            | 433,098            | 23,608   | 5.8%  |

なお、当社グループはシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして、当社グループの設備投資の総額は74,489千円であります。  
主なものは、当社グループ本社における業務環境改善のための社内基幹システムの構築費用、コンピュータ機器等によるものであります。

③ 資金調達の状況

当社は効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引先金融機関と総額130,000千円の当座貸越契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 35 期<br>(2020年 5 月期) | 第 36 期<br>(2021年 5 月期) | 第 37 期<br>(2022年 5 月期) | 第 38 期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年 5 月期) |
|---------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売上高(千円)             | －                      | 4,841,026              | 5,419,409              | 5,989,475                           |
| 経常利益(千円)            | －                      | 489,944                | 594,456                | 587,675                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | －                      | 336,707                | 409,489                | 433,098                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)      | －                      | 134.25                 | 145.51                 | 149.04                              |
| 総資産(千円)             | －                      | 3,138,793              | 4,151,846              | 4,547,178                           |
| 純資産(千円)             | －                      | 1,994,239              | 3,038,780              | 3,341,108                           |
| 1株当たり純資産 (円)        | －                      | 795.15                 | 1,045.69               | 1,149.73                            |

- (注) 1. 当社は、第36期より連結計算書類を作成しておりますので、第35期の状況は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数（自己株式控除後）により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
3. 2021年5月1日付で行われた株式の分割が、第36期の期首に行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 35 期<br>(2020年 5 月期) | 第 36 期<br>(2021年 5 月期) | 第 37 期<br>(2022年 5 月期) | 第 38 期<br>(当事業年度)<br>(2023年 5 月期) |
|---------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)           | 4,144,897              | 4,415,065              | 4,887,041              | 5,371,631                         |
| 経 常 利 益(千円)         | 441,507                | 430,155                | 531,259                | 505,481                           |
| 当 期 純 利 益(千円)       | 295,744                | 296,287                | 364,315                | 374,279                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円)     | 23,584.06              | 118.14                 | 129.46                 | 128.80                            |
| 総 資 産(千円)           | 2,625,778              | 2,898,843              | 3,856,373              | 4,164,409                         |
| 純 資 産(千円)           | 1,594,288              | 1,828,160              | 2,827,527              | 3,071,036                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円) | 127,136.22             | 728.93                 | 973.00                 | 1,056.79                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数（自己株式控除後）により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
2. 2021年5月1日付で行われた株式の分割が、第36期の期首に行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                        | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容      |
|------------------------------|----------|----------|--------------------|
| 株 式 会 社<br>シ イ エ ヌ エ ス 北 海 道 | 25,000千円 | 100.0%   | システムエンジニアリングサービス事業 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス産業においては、事業の強化や変革を推進するDXの潮流が、企業の競争力強化に向けた戦略的投資需要を高め、需要は増加基調で推移していくことが予想されます。このような状況下において、「国際社会の中で、社員ひとり一人の個性を尊重し、誠実を旨とし、情報技術の先進的活用により、顧客企業と社会の発展に貢献する」ことを企業理念に掲げ、以下の対処すべき課題に取り組み、業績の拡大、企業価値向上を実現してまいります。

##### ① 新ビジネスモデルの構築

当社グループは受託型のエンジニアリングサービスやシステム開発に特化し、お客様との取引を拡大してまいりましたが、一方で受託型以外のビジネスモデルの構築が課題であると認識しています。ビッグデータ分析、クラウドサービス技術の強化を継続するとともに、デジタル革新技术の拡大に注力し、基盤系新サービス（IaaSソリューション）やIT技術教育サービスに着手しており、2022年10月には、当社初の独自クラウドサービス「U-Way」の提供を開始し、当該サービスのシリーズ化により拡充を図っていく計画です。こうした新サービスの拡充から、将来的には新ビジネスモデルの構築につなげ、お客様のビジネス戦略の実現に貢献してまいります。

##### ② 新規顧客の獲得

受託型のエンジニアリングサービスやシステム開発では、お客様のビジネスを深く理解したサービスを提供できる企業へ発注が集中する傾向にあります。既存のお客様に対するニーズの深掘りを強化するとともに、ITベンダーやお客様とのパートナーシップの改善と増強を進めることで対応可能な技術や製品の幅を広げ、また、ブランドイメージを構築して情報を発信することで、新しいお客様の開拓にも注力いたします。また、受託型のサービスやシステム開発よりも比較的簡便的にお客様のご要望に合わせて導入いただける、当社独自のサービスの拡充、提案をすることで顧客層も広げてまいります。

### ③ 人材の確保と育成・働き方改革の推進

企業成長には優秀な人材の確保・育成は不可欠であり、情報サービス産業は人材こそが全てである業界と言えます。とりわけ、資格の取得につきましては、従業員のトライを全面的サポートし、最先端技術の習得と活用に力を入れてまいります。また、人材の確保については、当社グループの技術力やサービス力の向上、新しいビジネスモデルの構築スピードを加速させるためにも、新卒採用だけでなく即戦力のキャリア採用にも重点を置いて取り組んでまいります。加えて、協力会社との関係強化を進め、当社グループと協力会社が一体となって人材強化を実現できる関係を構築してまいります。社員の働き方については、ワークライフバランス配慮しつつ、生産性及び品質の向上を実現することが重要な課題であると認識しております。2024年5月期より、離職率の低下、及び働き方の多様化促進を目的にフルテレワーク制度を運用してまいります。社員の健康や意欲を損なわない環境を保ち続け、事業の健全な継続を実現するとともに、社員の仕事へのやりがい、誇りを高めてまいります。また、少子高齢化が進む中、業種・業態を超えた人材獲得競争は激化、高度IT人材の不足も深刻化しております。このような状況を踏まえ、優秀な人材確保のための選択肢の1つとしてM&Aも検討してまいります。

### ④ 品質維持向上

情報サービス業界における受託型システム開発は、プロジェクトマネジメントや製造成果物の品質に関連した問題により業績に多大なる影響を与えるリスクを常に抱えております。当社グループにおいては、過年度に発生した課題の発生原因の追求と対策を行い継続的な再発防止に努めております。品質保証委員会によるプロジェクトの監視とマネジメント品質の向上、プロジェクト推進に必要な各種チェックツールの増強、管理職育成の改善・強化により、安定的な品質の確保をできる仕組みづくりと改善を進めてまいります。

### ⑤ 内部管理体制の強化

業務運営の効率化やリスク管理、また安定的に事業を拡大するためには内部管理体制のさらなる強化が必要不可欠であると考えております。今後も引き続き、内部管理体制の整備を推進するとともに、労務管理上の問題や情報漏洩、ハラスメントなどが発生しないようコンプライアンスの強化にも努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2023年5月31日現在）

| 事業区分               | 事業内容                                            |
|--------------------|-------------------------------------------------|
| システムエンジニアリングサービス事業 | コンピュータの受託開発業務、企業の基幹系業務システムの開発及びWeb関連システムの設計・開発等 |

(6) 主要な営業所及び工場（2023年5月31日現在）

① 当社

|     |        |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都渋谷区 |
|-----|--------|

② 子会社

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 株式会社<br>シイエヌエス北海道 | 札幌市北区 |
|-------------------|-------|

(7) 使用人の状況（2023年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分               | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------------|----------|-------------|
| システムエンジニアリングサービス事業 | 242（11）名 | 32名増（6名増）   |
| 合 計                | 242（11）名 | 32名増（6名増）   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比較して32名増加しております。これは、事業拡大に伴う積極的な新規採用によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 205（11）名 | 28名増（6名増） | 32.7歳 | 6.0年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比較して28名増加しております。これは、事業拡大に伴う積極的な新規採用によるものであります。

(8) **主要な借入先の状況**（2023年5月31日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2022年8月26日開催の第37回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2023年5月31日現在）

① 発行可能株式総数 10,000,000株

② 発行済株式の総数 2,906,000株

③ 株主数 1,245名

#### ④ 大株主

| 株主名              | 持株数      | 持株比率  |
|------------------|----------|-------|
| N & K T 株式会社     | 600,000株 | 20.6% |
| 富山 広己            | 404,800  | 13.9  |
| 関根 政英            | 178,200  | 6.1   |
| シイエヌエス従業員持株会     | 131,200  | 4.5   |
| 小野間 治彦           | 112,400  | 3.8   |
| 楠見 慶太            | 112,000  | 3.8   |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ | 100,000  | 3.4   |
| 生活協同組合コープさっぽろ    | 100,000  | 3.4   |
| 戸田 忠志            | 60,000   | 2.0   |
| 種田 政行            | 54,000   | 1.8   |

(注) 1. N&KT株式会社は、当社代表取締役会長富山広己の資産管理会社であります。

2. 自己株式は保有しておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（2023年5月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況          |
|---------------|-----------|----------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 富 山 広 己   | 株式会社シイエヌエス北海道代表取締役会長             |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 関 根 政 英   |                                  |
| 取 締 役         | 小 野 間 治 彦 | 管理本部長                            |
| 取 締 役         | 井 上 英 也   |                                  |
| 取締役（常勤監査等委員）  | 宮 川 秀 彦   |                                  |
| 取締役（監査等委員）    | 福 田 英 明   | 福田英明税理士事務所所長<br>株式会社シイエヌエス北海道監査役 |
| 取締役（監査等委員）    | 堀 田 隆 之   | 堀田隆之税理士事務所所長                     |

(注) 1. 当社は、2022年8月26日付で監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、常勤監査役宮川秀彦氏、監査役福田英明氏及び堀田隆之氏の任期が満了し、それぞれ取締役（監査等委員）に就任しております。

2. 取締役井上英也氏は、社外取締役であります。

3. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、宮川秀彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 取締役（監査等委員）福田英明氏及び堀田隆之氏は、社外取締役であります。

両氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当社は、社外取締役井上英也氏、社外取締役（監査等委員）福田英明氏及び堀田隆之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為又は法令に違反すること等を被保険者が認識しながら行った行為等に起因して生じた損害等は填補の対象としないこととしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                        | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額          |          |          | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|---------------------|---------------------|----------|----------|----------------|
|                            |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |                |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 78,757千円<br>(4,800) | 78,757千円<br>(4,800) | －<br>(－) | －<br>(－) | 4名<br>(1)      |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 12,600<br>(4,500)   | 12,600<br>(4,500)   | －<br>(－) | －<br>(－) | 3<br>(2)       |
| 監査役<br>（うち社外監査役）           | 4,200<br>(1,500)    | 4,200<br>(1,500)    | －<br>(－) | －<br>(－) | 3<br>(2)       |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 95,557<br>(10,800)  | 95,557<br>(10,800)  | －<br>(－) | －<br>(－) | 7<br>(3)       |

(注) 1. 当社は、2022年8月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 2022年8月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日付で監査役を退任し取締役(監査等委員)に就任した3名の支給額と人数につきましては、監査役在任期間分は監査役に、取締役(監査等委員)在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。

3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 当事業年度に支払った役員退職慰労金はありません。

5. 当社は、業績連動報酬等を支給しておりません。

6. 当社は、非金銭報酬等を支給しておりません。

7. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬額については、2006年7月28日開催の第21回定時株

主総会において、年額160,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。監査役の報酬額については、2018年8月22日開催の第33回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名（うち、社外監査役は1名）です。

また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬額については、2022年8月26日開催の第37回定時株主総会において、年額160,000千円以内（うち社外取締役分は年額15,000千円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名（うち社外取締役1名）です。監査等委員の金銭報酬の額については、2022年8月26日開催の第37回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。

#### ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年8月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

##### (a) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保・維持が可能となり、当社取締役に求められる役割と責任に見合ったものとし、従業員に対する処遇との整合性も考慮した適切な水準に基づき支給することを基本方針とする。報酬の種類は、金銭による月例の固定報酬とし、業績連動報酬及び非金銭報酬等は支給しないものとする。

##### (b) 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

###### ・基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、別に定める役員報酬規程に基づき、常勤及び非常勤・担当職務・業績・貢献度等を考慮して取締役会にて年額を決定し、毎月定額で支給するものとする。

###### ・賞与

当社の取締役の賞与は支給しないものとする。

###### ・退職慰労金

当社の取締役の退職慰労金は、退任時に株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき取締役会にて決定した額を支給するものとする。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬

限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議によることとしております。なお、当該方針は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容については取締役会において決定しており、取締役その他の第三者には委任しておりません。

二. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）福田英明氏は、福田英明税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社シイエヌエス北海道監査役であります。株式会社シイエヌエス北海道は当社の子会社であります。
- ・取締役（監査等委員）堀田隆之氏は、堀田隆之税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                         | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に関期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                    |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>井 上 英 也        | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。主に会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会では、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                                       |
| 社外取締役（監査等委員）<br>福 田 英 明 | 当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会4回、監査等委員会10回全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、財務及び会計等の分野における意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与しております。取締役会では、取締役会の審議に関して必要な発言を適宜行い、また、監査等委員会においては、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 社外取締役（監査等委員）<br>堀 田 隆 之 | 当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会4回、監査等委員会10回全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、財務及び会計等の分野における意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与しております。取締役会では、取締役会の審議に関して必要な発言を適宜行い、また、監査等委員会においては、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 29,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の業務停止処分

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任に関する決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、各個人が高い倫理観に基づいて行動するため、コンプライアンス規程を定め、その周知徹底を図ります。
  - ロ. 代表取締役社長を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンスに関する当社の遵守状況の確認、相談・通報窓口の設営、綱紀の保持等、必要な活動の推進や体制の整備を統括します。
  - ハ. 当社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、内部通報規程を定め、必要があるときには、速やかに適切な措置をとります。
  - ニ. 反社会的勢力に対しては、一切の関係を持たないため組織全体で毅然とした態度で臨むとともに、責任者を代表取締役社長、管理部を対応窓口とし、情報収集や警察等の外部専門機関との連携を平素より努めます。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 取締役の職務の執行に係る情報は、記録管理規程に基づき管理部を統括部とし、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存します。
  - ロ. 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査等委員等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持します。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 事業活動に伴う各種のリスクについては、リスク管理規程に則りリスク管理を遂行するとともに、代表取締役社長を統括責任者とし、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図ります。
  - ロ. 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとります。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を原則として1ヵ月に1回以上開催し、重要事項の決定及び取締役の業務の執行状況の報告等を行います。
  - ロ. 代表取締役、代表取締役が指名する社内取締役、執行役員、事業部長、副事業部長及び部長で構成される経営会議を定期的に開催し、業務執行上の重要事項について報告・審議を行います。
  - ハ. 事業計画及び年次予算に基づき、予算と実績の差異分析を通じて目標達成のための進捗管理を行います。
  - ニ. 独立性の高い社外取締役を置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図ります。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、グループ会社の経営情報を適時的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めるとともに、グループ会社に対し、その経営成績、財政状況その他重要な情報について、原則として月1回報告を求めます。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、金融商品取引法その他適用のある諸法令に基づき、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 当社は、監査等委員会から求められた場合は、その職務を補助すべき使用人を置くこととします。
- ⑧ 上記⑦の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会を補助すべき使用人は、その職務については専ら監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その評価や人事は監査等委員会と協議して行ないます。

- ⑨ 監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 監査等委員会の要請に応じて、取締役及び使用人は、職務の執行に関する事項等を報告し、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告します。
- ロ. 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に着しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員会に報告します。
- ハ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に着しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員会に報告します。
- ⑩ 上記⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会へ報告した者に対し、それを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。
- ⑪ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行える体制とします。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、取締役会等の会議に出席します。また当社は、監査等委員会から要求のあった文書等は、随時提供します。
- ロ. 監査等委員は、取締役とのミーティング、事業場や子会社への往査を定期的に行います。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- リスク管理・コンプライアンス委員会を原則として四半期に1回開催し、コンプライアンスの全社的推進と必要な情報の共有化を図っております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
記録管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適正に保存及び管理しております。また、文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保存期間、及び管理方法等を規程に定めております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理・コンプライアンス委員会を原則として四半期に1回開催し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図っております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
経営及び業務執行の意思決定機関として取締役会を原則として1ヵ月に1回以上開催し、法令、定款に定められた事項、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 内部監査担当が、内部監査計画に基づき、全部門を対象にコンプライアンス遵守の状況、リスク管理体制の有効性を重要項目として内部監査を実施しております。また、監査等委員との定期的な意見交換を実施し、相互連携の強化に努めております。
  - ロ. 業務執行における意思決定の記録となる稟議制度においては、電子稟議決裁システムを採用し、適宜事前の承認申請又は報告を行なっております。また、管理部門が内容を常時閲覧、チェックできる体制を整えております。
  - ハ. 組織的又は個人的な法令違反・会社規則違反等に関する相談又は通報体制として、内部通報窓口を設置しております。通報窓口は管理部長、監査等委員のほか、経営から独立した社外の通報窓口（顧問弁護士）を設け、不正行為等の早期発見と是正を図っております。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
経理規程に基づき、適正な会計処理を行なうと同時に、財務報告に係る内部統制の体制整備を継続的行なっております。また、監査等委員、内部監査人及び会計監査人は、定期的に当社及び子会社の内部統制の運用状況や監査結果について協議、及び意見交換を行い、財務報告の信頼性を確保いたしました。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制  
監査等委員会の職務を補助すべき使用人は設置しておりませんが、監査等委員会から当該使用人を置くことを求められた場合は、監査等委員会と協議して設置することとします。
- ⑧ 上記⑦の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する体制  
前述の通り該当事項はありません。
- ⑨ 監査等委員会への報告に関する体制  
監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行います。取締役会等の重要会議へ監査等委員が出席することで適時に情報提供が行なわれ、その議事録についても監査等委員は確認することができます。
- ⑩ 上記⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
報告をした者が不利益な取扱いを受けないよう「内部通報規程」に定めております。
- ⑪ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する体制  
監査等委員がその職務の執行について必要な費用について予算計上しております。当社に対し費用の請求をしたときは、遅滞なく当該費用等を処理する体制を取っております。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
イ. 監査等委員は、経営会議や取締役会等の重要会議に出席するほか、監査計画に基づき、重要な書類の閲覧、取締役や幹部社員との面談、監査法人、内部監査人と定期的に意見交換会を実施することにより、取締役の職務執行状況、内部統制の整備並びに運用状況を確認し、監査の実効性の向上を図っております。  
ロ. 監査等委員会では経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等について意見交換を行ない、その結果については取締役会などで適宜意見表明しております。

#### 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では基本方針及び買収防衛策につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会情勢等の変化を注視しつつ慎重に検討を行ってまいります。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、創業時より積み重ねてまいりました大手SI事業者からの信頼と実績、継続的なリレーションにより、ICT業界の変化を早くに察知し、新しい分野に躊躇せず挑戦し、その先取性により事業を拡大してまいりました。この事業特性により、安定した収益確保を可能としています。上場を機に、今後の持続的な成長を株主の皆様とともに実現していきたいと、また株主層の拡大も図るべく、1株当たり年間配当金45円を基点とし、配当性向30%以上を目安に、利益成長に合わせて増配していく累進配当を実施することを基本方針としております。

# 連結貸借対照表

(2023年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産     | 3,951,049 | 流 動 負 債       | 794,989   |
| 現金及び預金      | 3,163,473 | 買掛金           | 377,492   |
| 売掛金及び契約資産   | 731,278   | リース債務         | 2,753     |
| 棚卸資産        | 15,083    | 未払金           | 252,570   |
| 短期貸付金       | 160       | 未払法人税等        | 80,536    |
| 前払費用        | 38,501    | 未払消費税等        | 56,888    |
| 未収入金        | 2,530     | その他           | 24,748    |
| その他の他       | 22        |               |           |
| 固 定 資 産     | 596,129   |               |           |
| 有 形 固 定 資 産 | 71,695    | 固 定 負 債       | 411,080   |
| 建物          | 76,080    | リース債務         | 10,651    |
| 工具、器具及び備品   | 69,268    | 役員退職慰労引当金     | 318,552   |
| 土地          | 2,220     | 退職給付に係る負債     | 81,876    |
| リース資産       | 18,000    |               |           |
| 減価償却累計額     | △93,873   |               |           |
| 無 形 固 定 資 産 | 79,745    | 負 債 合 計       | 1,206,069 |
| ソフトウェア      | 44,710    |               |           |
| ソフトウェア仮勘定   | 34,985    | (純 資 産 の 部)   |           |
| その他の他       | 50        | 株 主 資 本       | 3,341,108 |
| 投資その他の資産    | 444,687   | 資 本 金         | 478,775   |
| 投資有価証券      | 5,000     | 資 本 剰 余 金     | 434,675   |
| 敷金及び保証金     | 50,469    | 利 益 剰 余 金     | 2,427,658 |
| 保険積立金       | 242,231   |               |           |
| 繰延税金資産      | 135,378   |               |           |
| その他の他       | 63,327    |               |           |
| 貸倒引当金       | △51,719   | 純 資 産 合 計     | 3,341,108 |
| 資 産 合 計     | 4,547,178 | 負 債 純 資 産 合 計 | 4,547,178 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2022年6月1日から)  
(2023年5月31日まで)

[illegible]

– 43 –

# 連結株主資本等変動計算書

(2022年6月1日から)  
(2023年5月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 478,775 | 434,675   | 2,125,330 | 3,038,780   |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |             |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |           | △130,770  | △130,770    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益              |         |           | 433,098   | 433,098     |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |         |           |           |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －       | －         | 302,328   | 302,328     |
| 当連結会計年度末残高                   | 478,775 | 434,675   | 2,427,658 | 3,341,108   |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                              | 純資産合計     |
|------------------------------|----------------------------|------------------------------|-----------|
|                              | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | －                          | －                            | 3,038,780 |
| 当連結会計年度変動額                   |                            |                              |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                            |                              | △130,770  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益              |                            |                              | 433,098   |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |                            |                              | －         |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －                          | －                            | 302,328   |
| 当連結会計年度末残高                   | －                          | －                            | 3,341,108 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)         |           |
| 流 動 資 産           | 3,576,320 | 流 動 負 債           | 682,947   |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,906,794 | 買 掛 金             | 322,102   |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 産 | 615,965   | リ ー ス 債 務         | 2,753     |
| 棚 卸 資 産           | 14,925    | 未 払 金             | 228,217   |
| 短 期 貸 付 金         | 160       | 未 払 法 人 税 等       | 63,602    |
| 前 払 費 用           | 34,871    | 未 払 消 費 税 等       | 43,092    |
| 未 収 入 金           | 3,367     | そ の 他             | 23,178    |
| そ の 他             | 236       |                   |           |
| 固 定 資 産           | 588,088   | 固 定 負 債           | 410,424   |
| 有 形 固 定 資 産       | 61,579    | リ ー ス 債 務         | 10,651    |
| 建 物               | 66,406    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 317,897   |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 55,560    | 退 職 給 付 引 当 金     | 81,876    |
| 土 地               | 2,220     |                   |           |
| リ ー ス 資 産         | 18,000    | 負 債 合 計           | 1,093,372 |
| 減 価 償 却 累 計 額     | △80,607   | (純 資 産 の 部)       |           |
| 無 形 固 定 資 産       | 78,702    | 株 主 資 本           | 3,071,036 |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 43,667    | 資 本 金             | 478,775   |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 34,985    | 資 本 剰 余 金         | 434,675   |
| そ の 他             | 50        | 資 本 準 備 金         | 428,775   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 447,806   | そ の 他 資 本 剰 余 金   | 5,900     |
| 投 資 有 価 証 券       | 5,000     | 利 益 剰 余 金         | 2,157,586 |
| 関 係 会 社 株 式       | 25,000    | 利 益 準 備 金         | 13,197    |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 37,433    | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 2,144,389 |
| 保 険 積 立 金         | 242,231   | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 2,144,389 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 126,627   |                   |           |
| そ の 他             | 63,232    | 純 資 産 合 計         | 3,071,036 |
| 貸 倒 引 当 金         | △51,719   | 負 債 純 資 産 合 計     | 4,164,409 |
| 資 産 合 計           | 4,164,409 |                   |           |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2022年6月1日から)  
(2023年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 5,371,631 |
| 売上原価         | 4,022,196 |
| 売上総利益        | 1,349,434 |
| 販売費及び一般管理費   | 871,247   |
| 営業利益         | 478,186   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 37        |
| 受取配当金        | 7,400     |
| 受取保険金        | 8,676     |
| 助成金収入        | 9,649     |
| その他          | 2,270     |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 250       |
| 保険解約損        | 468       |
| その他          | 20        |
| 経常利益         | 505,481   |
| 特別利益         |           |
| 会員権売却益       | 1,545     |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 0         |
| 税引前当期純利益     | 507,027   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 140,799   |
| 法人税等調整額      | △8,051    |
| 当期純利益        | 374,279   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年6月1日から)  
(2023年5月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                               |              |             |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|-------------------------------|--------------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                               |              | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |             |
| 当 期 首 残 高               | 478,775 | 428,775   | 5,900          | 434,675      | 13,197    | 1,900,880                     | 1,914,077    | 2,827,527   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |           |                               |              |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                |              |           | △130,770                      | △130,770     | △130,770    |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              |           | 374,279                       | 374,279      | 374,279     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |              |           |                               |              |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | －              | －            | －         | 243,509                       | 243,509      | 243,509     |
| 当 期 末 残 高               | 478,775 | 428,775   | 5,900          | 434,675      | 13,197    | 2,144,389                     | 2,157,586    | 3,071,036   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | －                | －                      | 2,827,527 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                        | △130,770  |
| 当 期 純 利 益               |                  |                        | 374,279   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |                  |                        | －         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －                | －                      | 243,509   |
| 当 期 末 残 高               | －                | －                      | 3,071,036 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年7月26日

株式会社シイエヌエス  
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 跡部 | 尚志 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中井 | 清二 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シイエヌエスの2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエヌエス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。

監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年7月26日

株式会社シイエヌエス  
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 跡部 | 尚志 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中井 | 清二 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シイエヌエスの2022年6月1日から2023年5月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年6月1日から2023年5月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年7月26日

株式会社 シイエヌエス 監査等委員会

常勤監査等委員 宮川 秀彦 ㊞

監査等委員 福田 英明 ㊞

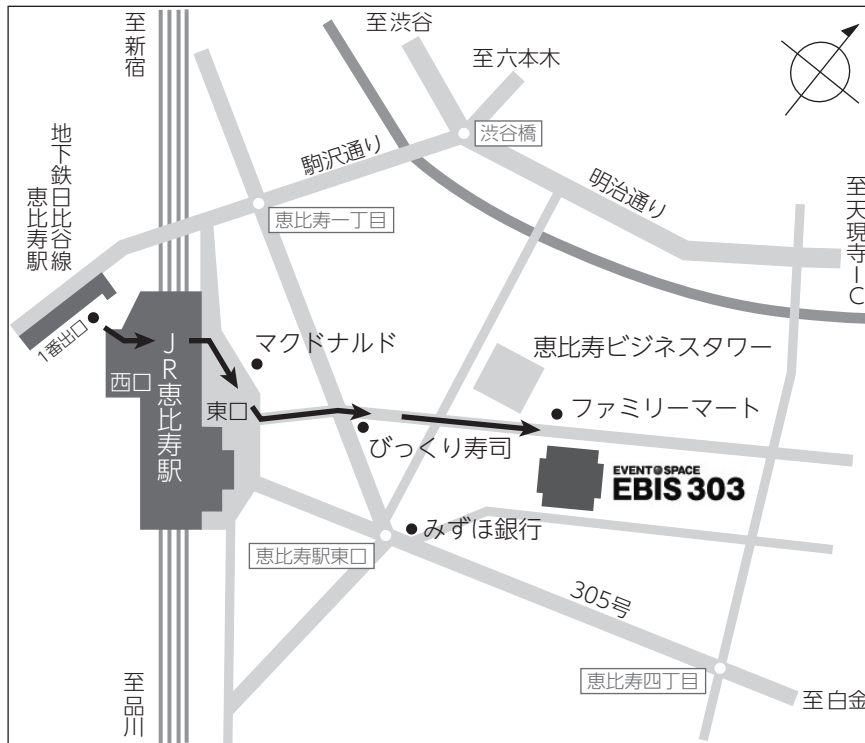
監査等委員 堀田 隆之 ㊞

(注) 監査等委員福田英明及び堀田隆之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。また、当社は、2022年8月26日開催の第37回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2022年6月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区恵比寿1丁目20番8号  
エビスバルビル「EBIS303」  
5階 カンファレンスルームABC



|    |             |         |         |
|----|-------------|---------|---------|
| 交通 | J R 恵比寿駅    | 東口より    | 徒歩約 3 分 |
|    | 地下鉄日比谷線恵比寿駅 | 1 番出口より | 徒歩約 4 分 |



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。